保護者の皆さまへ

小児慢性特定疾病医療費助成制度の対象となる疾病は令和７年４月１日から 801疾病 に拡大します

新しく追加された疾病

- 乳児発症STING関連血管炎
- 遺伝性高カリウム性周期性四肢麻痺
- 遺伝性低カリウム性周期性四肢麻痺
- 非ジストロフィー性ミオトニー症候群
- 限局性皮質異形成
- 脊髄空洞症
- 先天性食道閉鎖症
- シャーフ・ヤング症候群
- ロスムンド・トムソン症候群
- 鏡・緒方症候群
- トリーチャーコリンズ症候群
- シア・ギブス症候群
- 特発性後天性全身性無汗症

申請の流れと必要書類

＜ 小児慢性特定疾病医療費申請の流れ ＞

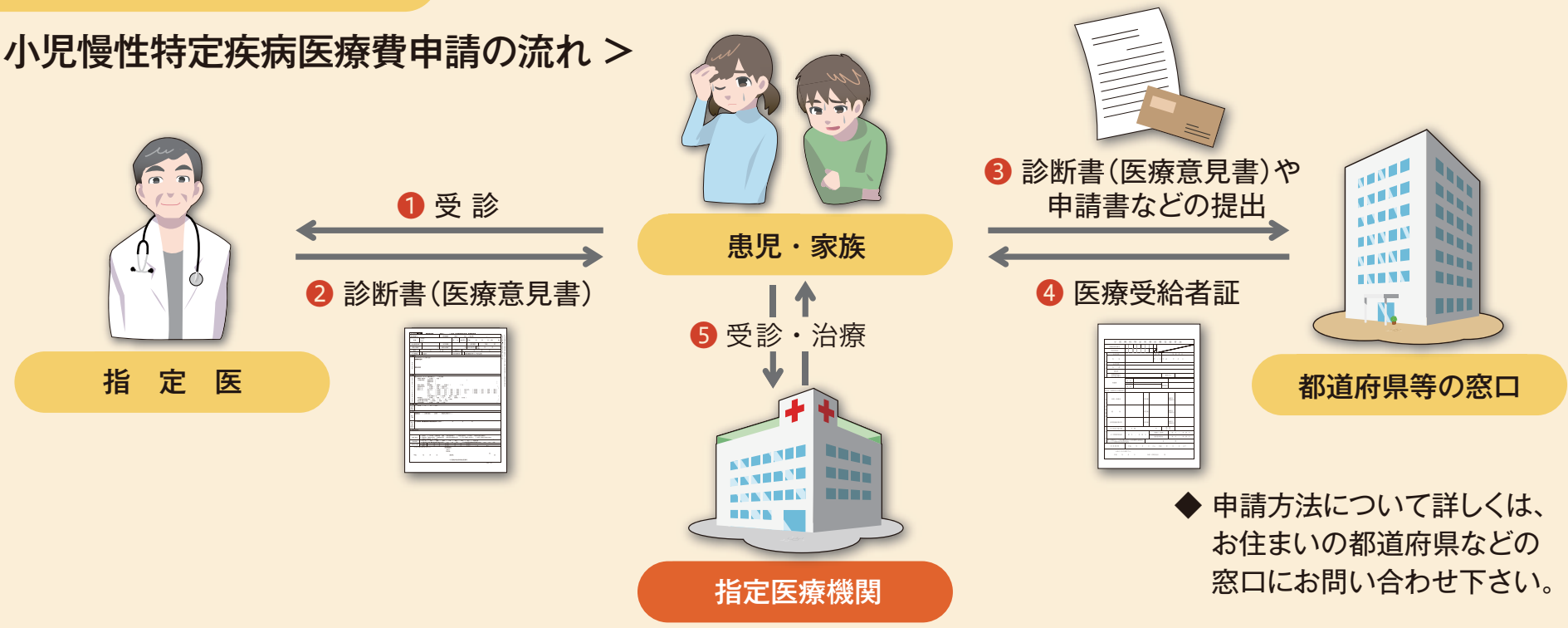

◆ 申請方法について詳しくは、お住まいの都道府県などの窓口にお問い合わせ下さい。

医療費助成の申請に必要な書類（1～5）

1	診断書（医療意見書）	3	公的医療保険の資格情報が確認できる資料
2	申請書（小児慢性特定疾病医療費支給認定用）	4	市町村民税の課税状況の確認書類
		5	世帯全員の住民票の写し

※ なお都道府県等により書類の添付を省略できる場合や、１から５以外の書類の提出を求められる場合があります。

詳しくは…

「小児慢性特定疾病情報センター」ウェブサイトをご覧下さい。

小慢　検　索

https://www.shouman.jp/

- お住まいの都道府県、指定都市、中核市、児童相談所設置市ごとの申請窓口
- 都道府県ごとの指定医や指定医療機関
- 小児慢性特定疾病の疾病概要や診断の手引き　などが掲載されています。

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

国立研究開発法人
国立成育医療研究センター 研究所 小児慢性特定疾病情報室
National Center for Child Health and Development